

犬山市水道事業 経営戦略（令和8～17年度）＜概要版＞

水道事業経営戦略について

- ◆令和2年度に策定された経営戦略は、その後の物価高騰や県営水道料金の値上げの影響により、支出額が計画値から乖離した一方、収入は概ね推計どおり（微減）となり、収支に大きなギャップを生じています。
- ◆経営戦略の中では、定期的な見直しを行うことを謳っており、社会情勢や経営環境の変化に合わせて中間見直しを行うこととし、その計画期間を令和8～17年度の10年間とします。

水道事業の現状

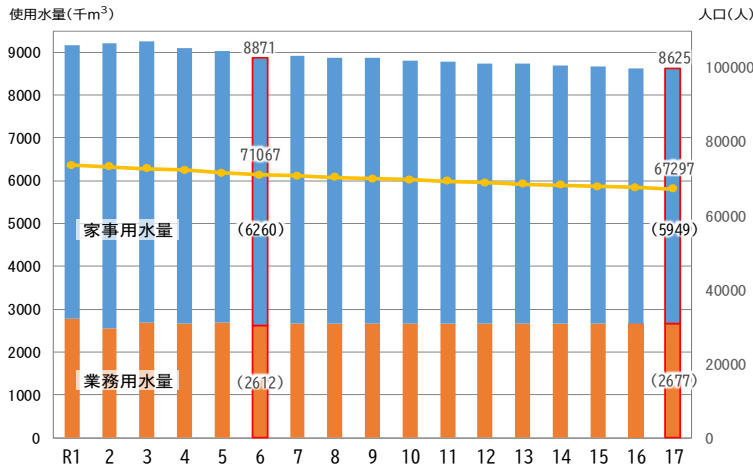
- ◆犬山市の水道料金体系は用途別料金を採用し、それぞれ基本料金と従量料金を設定し、1か月5m³まで基本料金に含む基本水量を設けています。家事用料金を業務用より安い設定とし、一般家庭の基本的な生活用水をより安く供給することを通じて、市民の健康的な生活を支えるものとなっており、そのため家庭向けの料金は県内で最も安い価格となっています。
- ◆これまでの経営効率化として、浄水場等の運転管理等において複数業務を一括しての民間委託、配水管路図を現場で確認できるタブレット導入等のDX等に取り組んできました。

将来の事業環境

（１）将来人口と給水量（有収水量）

- ◆将来の犬山市の人口は減少傾向にあり、これに伴い、給水量（有収水量）も減少が見込まれます。

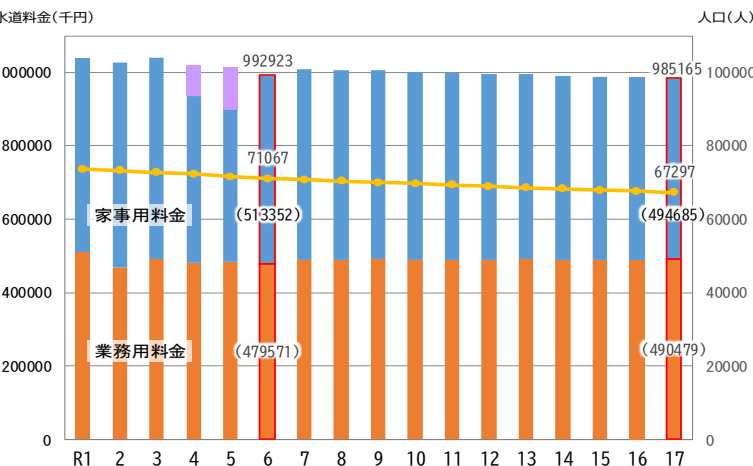
項目	R6	R17	比較
人口（人）	71,067	67,297	△3,770
給水量（千m ³ ）	8,871	8,625	△246



（２）料金収入の見通し

- ◆今後の人口減少に伴い、料金収入も減少の見込みです。

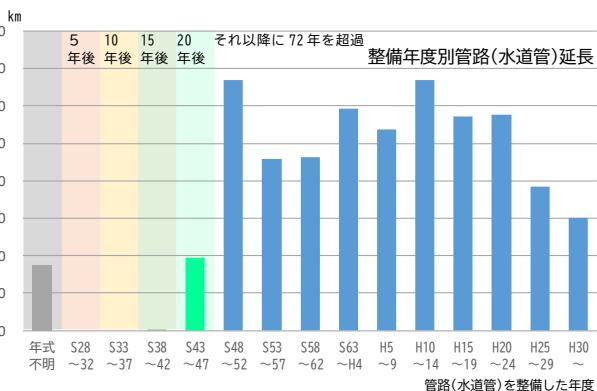
項目	R6	R17	比較
料金収入（百万円）	993	985	△8



投資・財政計画

投資計画について

- ◆水道施設の大半（8割）を占める管路（水道管）は、寿命の長い耐震管への更新が進み、材質別に異なる実耐用年数を管路全体で平均した値は現在約72年です。今後の計画は、まず、管路の実耐用年数を72年と設定し、老朽化対策として実耐用年数を迎えるもの（整備年度不明のものは最も古いものとみなします）を順次更新します。



- ◆法定耐用年数より長い実耐用年数の周期で更新するため、管路経年化率（法定耐用年数を超えた管路）は一定の上昇を許容する計画ですが、著しい上昇を招かないよう毎年継続的に更新を実施しています。平成27年度（管路経年化率1.43%）と令和6年度（同16.32%）の水道管本管の漏水発生件数はいずれも18件と横ばいで増加傾向は見られず、今後も後述する漏水調査によって個別の漏水発生個所の特定と速やかな修繕に努めます。

- ◆以上に加え、重要度・優先度を考慮して重要給水施設へ接続する管路など更新の優先箇所を設定し、該当箇所については整備年度にかかわらず工事を前倒して耐震化を進めます。老朽化対策と耐震化の合計で、10年間の管路の更新投資額として約32億円を予定しています。

- ◆管路以外の浄水場等の施設についてはポンプ等の設備ごとに寿命が異なるため、これまでに設備ごとの年数に応じて更新されています。今後の更新需要見通しは、引き続き、施設全体の一括建て替えを特定年度に計上するのではなく、最も古い白山浄水場を含め全施設の総需要額に対して毎年継続的に更新を行って更新投資額の平準化を図ります。10年間の浄水場等の更新投資額として約10億円を予定しています。

財政計画について

- ◆犬山市の配水量の3分の2を占める県営水道からの受水費の値上げをはじめ諸物価の高騰により費用が増大しており、令和17年度の総費用は約13億2,300万円となる見込みです。

- ◆収益は給水人口の減少により微減し、現行の水道料金水準では、同年の総収益は約11億5800万円の見込みです。約1億6,600万円の純損失を計上し、更新投資財源がマイナスで工事を行うことができず、水道の安定的な経営が困難になります。

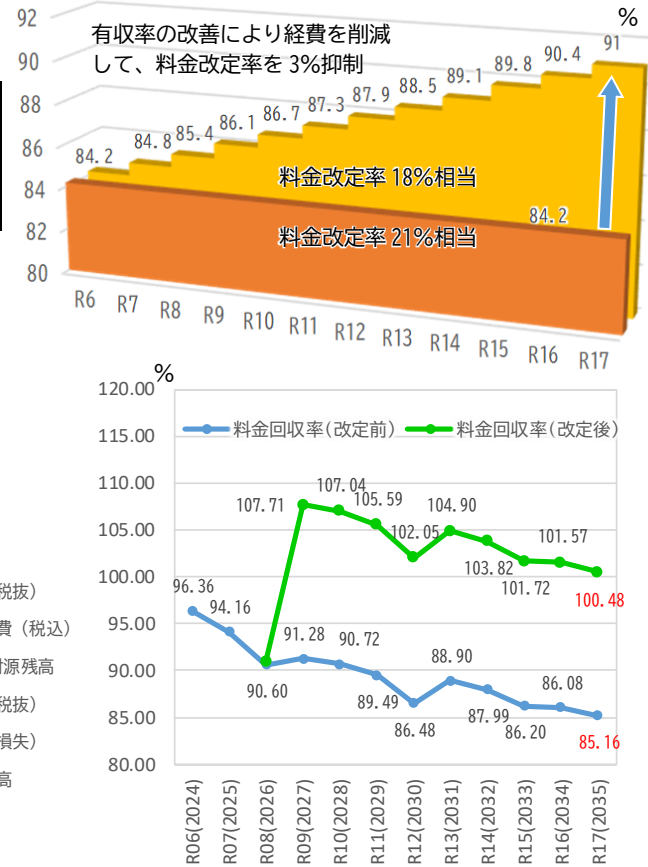
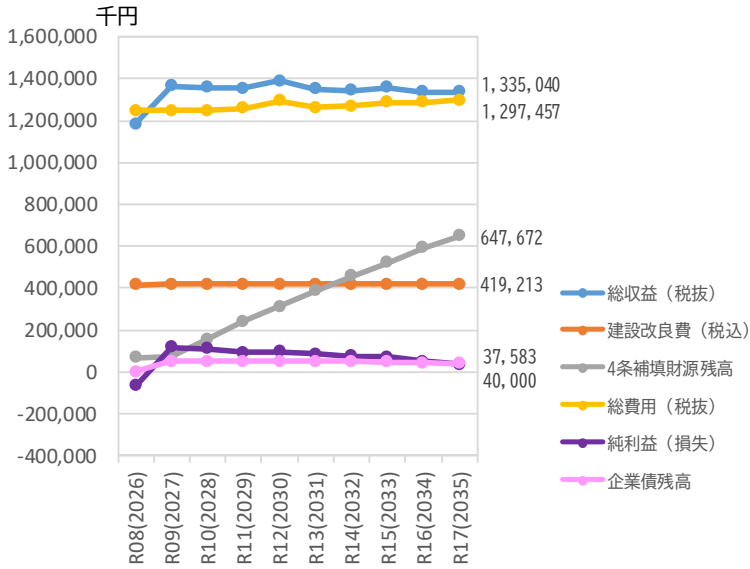
- ◆水道施設の老朽化を防ぎ将来にわたって安定的な水道の供給により市民生活を支えるため、必要な更新投資財源を確保して健全な事業経営を維持できるよう収支を見直します。令和17年度に料金回収率が100%の水準を確保するため、収益の増加と費用の削減が必要となります。

- ◆引き続き包括的な業務委託により民間のノウハウを活用するほか、人工衛星を活用した漏水調査の共同発注など効率的な漏水発見・修繕を進め、有収率を令和17年度に91%（漏水率換

算で5%相当)まで改善して、費用の削減に努めます。令和17年度の総費用は約12億9,700万円となり、料金回収率は83.27%(現行料金換算で21%相当の収入不足)から85.16%(現行料金換算で18%相当の収入不足)に改善されます。

◆令和17年度に料金回収率100%を確保できる水準となるよう、令和9年度から料金の見直し(現行料金比18%相当の値上げ)が必要です。

項目	R6	R17	比較
料金回収率	96.36%	100.48%	+4.12%
有収率	84.2%	91%	+6.8%



料金の見直し案

- ◆事業に必要なコストを、使用者が広く公平に負担するという原則に基づき、同じ口径のメーターで使用する場合、誰が使用しても水道水にかかるコストは同じという基本的な考え方を踏まえた口径別料金体系が、他の自治体でも主流となっています。
- ◆犬山市がこれまで採用していた用途別の料金体系から、基本料金を水道メーターの口径別(サイズ別)に設定した口径別料金体系に移行します。
- ◆これまで犬山市では、一般家庭向けに基本的な生活用水をより安く供給してきており、家庭向けの水道料金は愛知県で最も安い価格となっています(1か月10m³及び20m³使用の場合)。
- ◆そのため、口径区分を40mm以下の小口径(主な使用形態が家庭向け)と50mm・75mm・100mm(いずれも事業所向け)の4区分とし、口径40mm以下の使用者に限り、1か月20m³までの従量料金について安い単価を設定することで、引き続き一般家庭向けの基本的な生活用水をより安く提供できるようにします。
- ◆従来1か月5m³まで基本料金に含まれていた基本水量は、廃止します。
- ◆これらにより、家庭向けの1か月10m³及び20m³使用の場合ともに、改定後も引き続き愛知県内で1番安い料金水準を維持します。また、事業者向けの大口径の平均的な使用量において、改定後も愛知県平均より安い水準となっています。

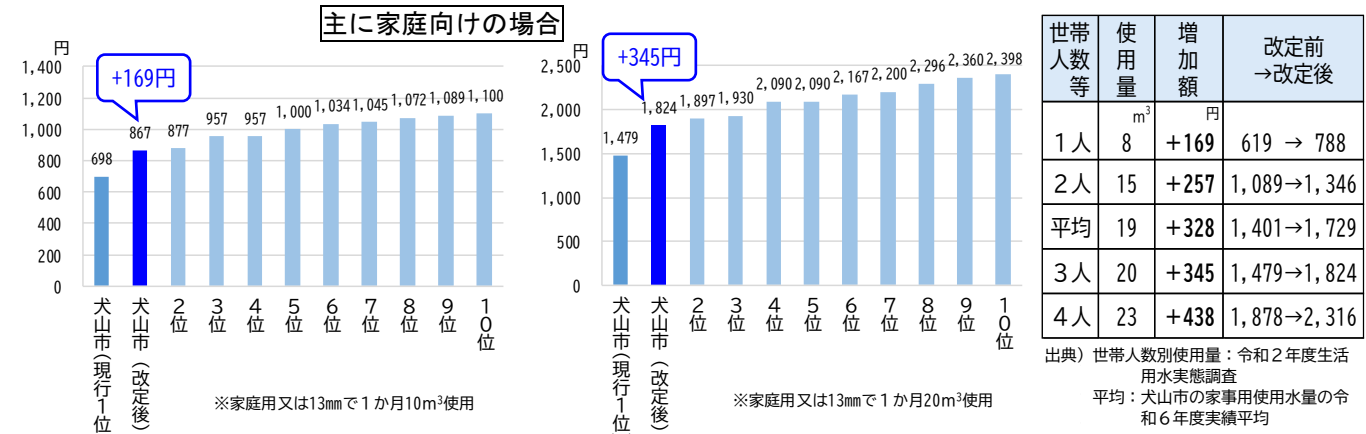
◆料金表の見直し案(1か月につき・税抜き)(現行)

用途区分	基本料金	基本水量	超過水量	超過料金(m ³ 当たり)
家事用	455円	5m ³	6~10m ³	36円
			11~20m ³	71円
			21~30m ³	121円
			31m ³ ~	141円
業務用	575円	5m ³	6~10m ³	61円
			11~20m ³	131円
			21~30m ³	166円
			31m ³ ~	191円

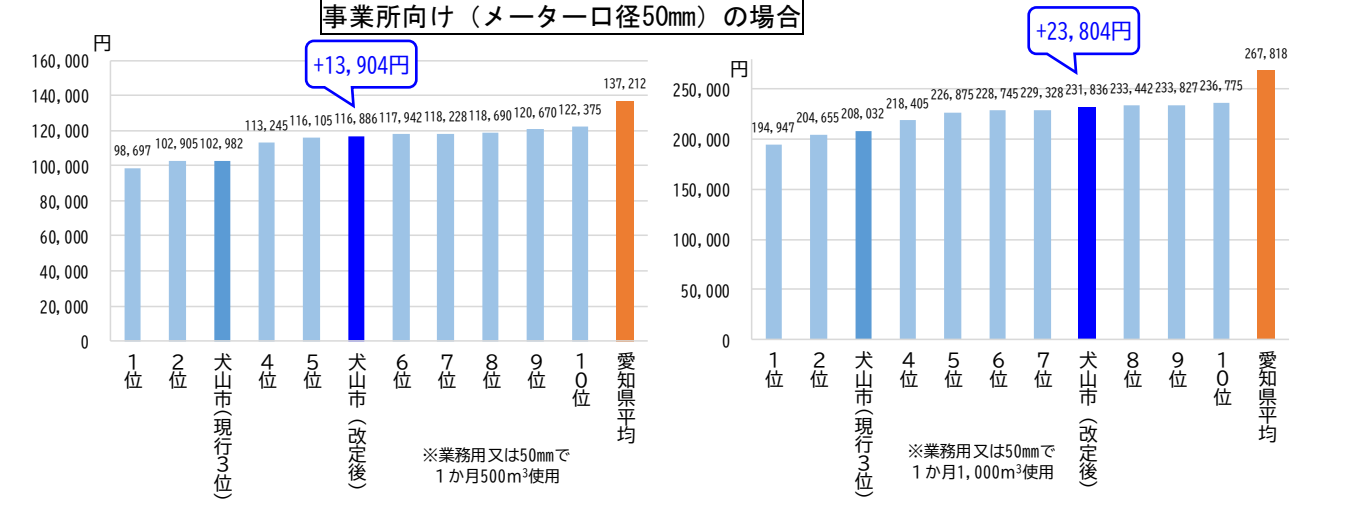
(見直し案)

口径区分	基本料金	基本水量	使用水量	従量料金 (m ³ 当たり)
13～40mm	429円	0 m ³	1 ～10m ³	36円
			11～20m ³	87円
			21～30m ³	149円
			31m ³ ～	209円
50mm	3,560円	0 m ³	1 ～10m ³	149円
75mm	9,458円		11～20m ³	
100mm	15,158円		21～30m ³	
			31m ³ ～	209円

◆県内自治体との比較など(1か月につき・税込み)



注) 犬山市の改定後の口径13mmから40mmまでは同一料金



今後の検討予定

- ◆愛知県では4ブロックに分けて地域の実情に応じた広域化のあり方が検討されています。犬山市が所属する西尾張ブロックにおいて、引き続き県及び近隣自治体との検討を進めます。
- ◆水の官民連携(ウォーターPPP)等の民間活用の取り組みについては、費用対効果やその他の影響を含め、その導入の可否について慎重に検討を進めます。